

atwill [アットウィル]

豪ドル年金型

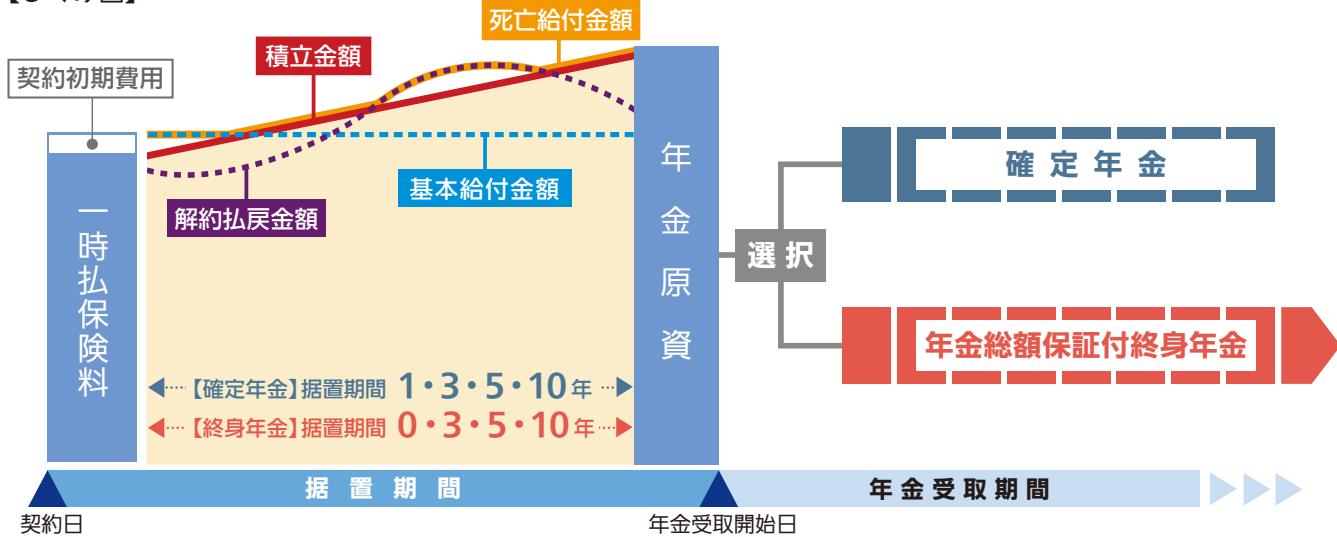
積立利率金利連動型年金(豪ドル建)

この商品は、まとまったご資金を豪州の金利で
ふやしながら定期的に受取れる年金です。

特徴

- ① 豪州の金利水準を反映した積立利率で運用します。
- ② ご契約時に設定された積立利率は、据置期間、年金受取期間を通じて適用されますので、
ご契約時に豪ドル建の年金額が確定します。

【しくみ図】



※当図はイメージをあらわしたものです。

商品の概要

主な保障内容	死亡給付金	被保険者が据置期間中に亡くなられた場合にお支払いします。			
	年金	被保険者が年金受取開始日を迎えた場合にお支払いします。			
年金種類	確定年金	年金受取期間* : 5年・10年・15年・20年・30年			
	年金総額保証付終身年金	保証金額割合 : 100%・110%・120%(基本給付金額または年金原資のいかにか大きい金額に対する割合)			
解約払戻金	あり(市場価格調整適用)	配当金	なし	告知	なし

*据置期間により、ご選択いただける年金受取期間が異なります。

主な取扱規程

契約年齢範囲	0歳～89歳(被保険者の満年齢)						
取扱通貨	豪ドル						
取扱金額	一時払保険料	最低	50,000豪ドル以上(100豪ドル単位)*1・2	金額に応じ積立利率の上乗せがあります。			
		最高	ご契約年齢が70歳以上の場合、5億円以下*3				
	年金額	最低	1,000豪ドル(豪ドルでお受取りになる場合は6,000豪ドル)				
		最高	3,000万円*3				
保険料払込方法	一時払						
付加できる特約	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料円入金特約 ・保険料外貨入金特約 ・円支払特約Ⅱ ・年金円支払特約 ・新為替ターゲット特約 ・指定代理請求特約 						

*1 保険料円入金特約を付加する場合は500万円以上(1万円単位)。

*2 保険料外貨入金特約を付加する場合は50,000米ドル以上(100米ドル単位)。

*3 円換算にあたっては、契約日が属する年度のマスミューチュアル生命が定める通算為替レートを用います。

この保険はマスミューチュアル生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象とはなりません。

この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項

【市場リスク・為替リスクについて】

この保険は積立金を一般勘定で管理し、マスミューチュアル生命所定の方法により計算された積立利率で運用しており、将来の年金額がご契約時点において豪ドルで確定する年金保険です。据置期間中の解約払戻金、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、この保険は為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

【お客様にご負担いただく費用について】

この保険にかかる費用は、契約初期費用、保険期間中の費用の合計額です。また、円貨と外国通貨を交換される場合等で、外国通貨のお取扱いに必要とされる費用があります。

【ご契約時の費用（契約初期費用）】

ご契約の締結等に必要な費用として、一時払保険料の **5.5%** を一時払保険料から控除します。

【保険期間中の費用】

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の **1%** の年金管理費を積立金から控除します。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

【外国通貨のお取扱いに必要となる費用について】

「保険料円入金特約」または「保険料外貨入金特約」の付加により保険料を円貨または米ドルでお払込みいただく場合、および「円支払特約Ⅱ」の付加により死亡給付金等を円貨でお受取りになる場合の為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

保険料円入金特約の為替レート	TTM + 50銭
保険料外貨入金特約の為替レート	(豪ドルのTTM + 25銭) ÷ (米ドルのTTM - 25銭)
円支払特約Ⅱの為替レート	TTM - 50銭

*TTM（対顧客電信仲値）は、マスミューチュアル生命が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2016年10月現在のものであり、将来変更されることがあります。

※保険料を円貨や豪ドル以外の外貨でご用意される際や保険料を豪ドルでお払込みになる際、また、年金等を豪ドルでお受取りになる際やその豪ドルを円貨に交換してお引出する際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。手数料等の詳細につきましては、取扱金融機関にご確認ください。

販売手数料について

販売手数料として、一時払保険料の額に次の支払率を乗じた金額が、引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。

年金種類	保険期間（据置期間と年金受取期間の合計）	支払率	
		初年度	次年度以降
確定年金	16年未満	4.5%	0.0%
	16年以上	5.0%	
終身年金	終身	5.0%	

※次年度以降支払率は、0.0%となるため販売手数料は支払われません。

当該販売手数料は、「お客様にご負担いただく費用」に追加して別途ご負担いただくものではありません。

この資料は、商品・リスク・費用の概要を説明しています。ご検討にあたっては、当該商品の「パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

〔募集代理店〕

大和証券株式会社

〔引受保険会社〕

マスミューチュアル生命保険株式会社

〒141-6023 東京都品川区大崎 2-1-1

フリーダイヤル ☎ 0120-001-262

受付時間：平日(月～金曜)午前9:00～午後5:00(土・日曜、祝日は除きます)

※お客様からのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただいております。

<http://www.massmutual.co.jp>

MM-09-J-16219-13 (16.11)